

ゆめ
未来ある元村

将来像 「あたたかなふれあいがふれる元村」



平成26年度～平成30年度

元村行政区

元村行政区総合計画について

元村は、地域住民の生活の場として、農産物生産の場として、工業生産に係る労働の場として重要な地域です。

また、豊かな自然や伝統文化を有する地域でもあります。

今日、世界的には、人口の急増や異常気象の影響で、エネルギーや食糧の不足、環境悪化が懸念されており、今後日本もその影響を間違いなく受けるであろうといわれています。

この大問題の解決に向け、近い将来私たちの地域も、解決策を実施するうえで、必ず役割の一端を担うこととなります。

このため、地域が持つ貴重な財産を生かして、これまで以上に人と人とが接近して知恵を出し合うような場面を大事にするときにきています。また、これまで同様伝統文化を大切に、環境美化に努め、私たち住民一人一人がますます誇りとすることができる地域にしていくべきときにあります。

このような考えに基づき元村行政区総合計画を作成しました。

御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

元村行政区総合計画策定委員会会長 緑川孝夫

目 次

元村行政区の現状と課題	1
元村概説	4
元村行政区の文化財など	8
熊野講・滑津市	8
小正月・団子さし	9
滑津盆唄	14
年中行事等	15
元村行政区の文化財など（地図）	16
元村行政区総合計画策定委員会設置規約	17
元村豊年盆踊り保存会規約	18
平成25年度元村行政区総合計画策定委員会委員	20

元村行政区の現状と課題

1 現状

(1) 元村行政区の位置

中島村の北東部に位置する。

北緯	37度8分55.522秒
東経	東経140度21分0.733秒

(2) 区域状況

東	滑津小学校、田圃、畑、阿武隈川
西	工業団地、林、畑
中央	元村コミュニティーセンター、善通寺、本法寺、海潮寺跡、秋葉神社、蟹沢池、林、田圃、畑、県道泉崎石川線、県道母畑白河線
南	新田遺跡、新池、大池、林、田圃、畑、阿武隈川、県道母畑白河線バイパス
北	羽黒神社、熊野神社、林、池、田圃、畑

(3) 戸数と人口

年	戸数	人口	男	15歳～59歳
			女	65歳以上
文化元（1804）年の滑津村（「上滑津」と「下滑津」を合わせた数である）	96戸	606人	329人	
			277人	
平成21（2009）年の元村	208戸	865人	419人	468人
			446人	207人
平成25（2013）年の元村	215戸	831人	394人	432人
			437人	206人
平成25（2013）年10月の中島村	1,480戸	5,186人	2,558人	
			2,628人	

(4) 産業

米作	蔬菜園芸	花卉園芸	自動車整備工場	工芸店
歯科医院	魚店	酒店	関口電器製作所	ライスセンター
英語塾	老人福祉施設	タカラ福島工場	佐藤製作所	富士工業
フジ機工	高野工業	サカモト・ダイテム	ウチヌキ	ワイケープレシジョン
農機具店	鶏卵店	八代運輸	理容店	建設会社
矢内興業運輸				

(5) 地域の団体

消防団、老人クラブ（Ⅰ・Ⅱ）、青年会、子ども育成会（たけのこ・あすなろ）

2 課題と方策

(1) 元村行政区の課題と方策

課題	方策
人口減少	企業誘致、教育の充実、福祉の充実
高齢化の高まり	人口減少対策の実行による若年人口増
人と人の疎遠化	交流事業計画立案と実施

地区で取り上げて解決に向けて取り組むべきこと、村政に任せるべきこと、自助努力によるべきことなどに分けて考えました。

その結果、元村行政区は、人口が減少傾向にある中での「人と人の疎遠化」を解決に向けて取り組むべき課題としました。

伝統文化の一つである盆踊りの活性化や、地域の文化財や歴史を大切にすることや、地域の環境美化活動などを通じて、高齢者同士、高齢層と少年層及び壮年層の交流を促進することで、解決を図っていきます。

また、商店が減少することで街灯が少なくなり、主要道路に暗い所があるので、明るいムード作り、防犯に向けて街灯を新設します。

元村行政区の将来像

あ たたかなふれあいはふれる元村

元村行政区のスローガン

あかるいあいさつ あかるいもとむら

具体的な取り組み

基本目標1 「あたたかな交流のある元村」

取り組み	担 当
① 伝統文化の継承（盆踊り）	
櫓の飾り花作成	老人クラブ会員
盆踊りの合同練習	老人クラブ会員、子ども育成会会員、青年会会員
保存会主催の盆踊り	青年会、消防団、老人クラブ、子ども育成会、元村行政区
② 伝統料理の継承 伝統料理教室の開催と試食会	
③ 地域の環境美化と安全な環境の保持 ・元村コミュニティセンター、公園、花壇の美化 ・街灯の新設	
④ 文化財や歴史の保全 ・地域の歴史や文化財及び行事についての案内書の作成配布 ・「私たちのふる里」の題で写真展の開催（出展作品は全て中島村文化祭へも出展する）	

元村概説(『中島村史』から引用。一部改訂。)

阿武隈川を前面に控え、河岸段丘のなかに南面して、自然と水に恵まれた地域である。

多くの河岸段丘から縄文時代の遺物が発見されている。また、下流の成田遺跡から旧石器時代の遺物が発見されていることからしても、この地域には、早くから人が住み着いたとみられる。

紀元1世紀ごろ、鮫川や久慈川をさかのぼった民族、北関東から入ってきた民族が、北九州に起こったとされる弥生文化をもたらしたと考えられている。

弥生時代には、水稻農耕の知識のある者が「族長」となり、その指揮下で稲作が行われた。そして、開墾、用水管理などで大規模な労働力が必要とされるようになり、集団の大型化が進行した。その大型化した集団間に、備蓄穀物や耕作地や水利権などを巡って戦いが発生し、この過程で、集団の統合・上下関係が生じ、結果として、各地に小さなクニが生まれた。

4世紀から5世紀ごろになると、この地方の土豪と称される古代の地方豪族は、小高い山腹や丘に自らの墓を造営するようになった。この古墳文化は、大和朝廷の力の広がりを物語るもので、古墳の多い地方には、早くから国造が置かれ、白河にも置かれた。

神亀元年(724年)、陸奥国に多賀城が設置されると、続いて、神亀5年(728年)には、白河郡に軍団が置かれ、常時千人ほどの兵士が勤務した。

この軍団には、滑津からも人的な供給がなされたと考えられる。また、軍団への食糧基地として、滑津が栄え、発展したとみられる。

平安中期には、藤原氏全盛で、全国が荘園化された。

平安末期の白河地方は、藤原信頼の支配下にあったが、平治の乱で信頼が抹殺され、平重盛の領地となり、さらに平氏を滅ぼした源氏の領地となった。

この地域は、古く、「行方の原」と呼称された。

「行方の原」は『日本地名辞典』(吉田東伍・著)には、「その東限、南限は逢隈川(おおくまがわ)に至り、西限は関和久、泉崎、大和久に至り、今の三城目、矢吹、中畑、滑津にわたる平野の旧名なり」とある。

「行方の原」は、前九年の役(1051~1062年)の古戦場で、『義経記』には、「行方の原」とあるが、やがて、「行方の原」と変わり、「なめつ原」となったものとみられる。

(御曹司の郎等には西塔の武蔵坊、又園城寺《三井寺》法師の、尋ねて参りたる常陸房、伊勢三郎、佐藤三郎継信、同四郎忠信これ等を先として三百余騎馬の腹筋馳せ切り、脛の砕くるをも知らず、揉みに揉んで馳せ上る。阿津賀志の中山馳せ越え、安達の大城(戸)打通り、行方の原、しちを見給へば《白河の関を見給へば》、) (『義経記』より)

ふくしまけんない しりょう も いた ごうぞくぶ し おお みなもとのよりと おうしゅうへいてい き しゅつげん
福島県内で、所領を持つに至った豪族武士の多くは、源頼朝の奥州平定を機に出現している。

いしかわありみつ みなもとのよしえ じゅうぐん こう へいあんまつき いしかわちほう しいい ありみつ ごなん
石川有光は、源義家に従軍しての功により、平安末期から、石川地方を支配した。有光の五男、
なめつみつふさ なめつたて きず いちぞく なが しいい
奈目津光房は滑津館を築き、一族が長く支配した。

かまくらじだい きぞくてきそうごん じいんしゅうきょう しょみんてきかんそ かまくらぶつきょう てんかい
鎌倉時代には、貴族的荘厳な寺院宗教にかわり、庶民的簡素な鎌倉仏教が展開された。

ぶんあんがねん ねん しらかわゆうきうじかしん ふねおまさただ なめつたて じょうしゅ のち さたけうじ
文安元年（1444年）には、白河結城氏家臣の舟尾昌忠が滑津館の城主であったが、後に、佐竹氏
はいか てんしやう ねん ねん だてまさむね せ らくじやう どうねん ひでよし
配下となり、天正18年（1590年）4月18日伊達正宗に攻められ、落城した。同年、秀吉の
ぜんこくとういつ な しらかわちほう あいづりやう
全国統一が成り、白河地方は、会津領となった。

かんえい ねん ねん ばくふ しらかわはん せいりつ しらかわりやう まんごく しょだいはんしゅ にわながしげ
寛永4年（1627年）、幕府は白河藩を成立させた。白河領10万石の初代藩主は丹羽長重。
なめつ かわほらだ ふたごつか ふたごつかしんでん よしおか まつざき かくむら かんぼうがねん ねん ねんかん
滑津、川原田、二子塚、二子塚新田、吉岡、松崎の各村が、寛保元年（1741年）まで、115年間
しらかわはんりやう つづ
白河藩領として続いた。

にわしじだい さんきんこうたいせいど せいりつ かいどう せいび ひたちかいどう かわほらだ ふたごつか なめ
丹羽氏時代に参勤交代制度が成立し、街道の整備がすすめられた。常陸街道は、川原田、二子塚、滑
つもとむら へ なかはた つう かわほらだ なかはた しゅくえき なめつもとむら えきば とんや
津元村を経て中畑に通じていて、川原田、中畑が宿駅となっていた。滑津元村には、駅場があり、問屋
なら こうさつば
と並んで高札場があった。

かんぼう ねん ねん りやうしゅ ひめじいほう どうじ りやういき へんこう まつざきむら しらかわはんりやう
寛保2年（1742年）、領主の姫路移封と同時に、領域の変更があった。松崎村（白河藩領のま
のぞ ごそん えちご たかだはんさかきばらしりやう あさかわ せっち じんや しいいか
ま）を除く五村は、越後の高田藩榊原氏領となり、浅川に設置された陣屋の支配下となった。

ぶんか ねん ねん たかだはん とびりやう まんよこく うち まんよこくぶん ぼくふちよかつりやう のこ まん
文化6年（1809年）、高田藩の飛領8万余石の内、5万余石分が幕府直轄領となり、残り3万
ぜんよこく あさかわ かまこ うつ じんや しいいか なめつ かわほらだ ふたごつか ふたごつかしんでん
3千余石が、浅川から釜子に移った陣屋の支配下となった。滑津、川原田、二子塚、二子塚新田は、
ぼくりやう ねんかん かまこじんやあず ぶんせい ねん ねん めいじじだい
幕領となり、10年間は釜子陣屋預かりとされ、文政3年（1820年）からは、明治時代になるまで
はなわだいかんじょしいいか お
埴代官所支配下に置かれた。

のうみん いなさく てき い のうち ぜい おさ こめ つく つづ ぜいりつ たか
農民は、稲作に適しているとは言えない農地で、税として納めるための米を作り続けたが、税率は高
てんこうふじゅん かせ えどじだい つう こんなん れんぞく
く、天候不順なども重なり、江戸時代を通じて困難の連続であった。

めいじがねん ねん なめつむら さくやまはんしらかわみんせいとりしまりじょしいい めいじ ねん
明治元年（1868年）、滑津村は、佐久山藩白河民政取締所支配となり、明治2年（1869
ねん もりやまはんしはい しらかわけん ぞく めいじ ねん ねん にほんまつけん へ ふくしまけん
年）、守山藩支配から白河県に属し、明治4年（1871年）、二本松県を経て、福島県となった。

めいじ のうみん く らく こくさくすいしん かげ えどじだい くる
明治になっても、農民の暮らしは楽にならず、国策推進の陰で、むしろ江戸時代よりも苦しくなっ
た。

えどじだい ねんぐ すげごう めいじいしんいこうだいにじせかいたいせんはいせん ぜいきん へいえき のうみん おお
江戸時代は年貢と助郷、明治維新以降第二次世界大戦敗戦までは税金と兵役が、農民にとっての大き
かだい
な課題であった。

めいじじだいいこう ねんぴょうがいはく
明治時代以降の年表概略

年 代	出 来 事
めいじ 明治 7年 (1874年)	なめつしょうがっこうそうりつ たいわんしゅつべい 滑津小学校創立。台湾出兵。
明治 13年 (1880年)	いりえかいこんはじ 入江開墾始まる。
明治 17年 (1884年)	なめつはら なんぼく じゅうだん ちやくせんてきどうろかいつう 滑津原を南北に縦断する直線の道路開通。
明治 22年 (1889年)	なめつむら まつぎむら がつべい 滑津村、松崎村が合併し、滑津村となる。
明治 23年 (1890年)	あぶくまがわはんらん りゅういき ひがいにんたい 阿武隈川氾濫し、流域の被害甚大。
明治 26年 (1893年)	のうかいほつそく 滑津村農会発足。
明治 27年 (1894年)	にっしんせんそうぼつぼつ 日清戦争勃発。
明治 33年 (1900年)	じんじょうしょうがっこう どういつ 尋常小学校4カ年に統一される。
明治 37年 (1904年)	にちろせんそうぼつぼつ 日露戦争勃発。
明治 38年 (1905年)	とうほくちほうだいきようさく 東北地方大凶作。
明治 40年 (1907年)	じんじょうしょうがっこう ぎむ 尋常小学校6カ年となり、義務づけられる。
明治 43年 (1910年)	かんこくへいごう 韓国併合。
たいしやう 大正 3年 (1914年)	だい じ せ かい たい せん さん せん 第1次世界大戦参戦。
大正 9年 (1920年)	そんない でんとう 村内に電灯がつく。
大正 14年 (1925年)	とお 村内にバスが通る。
しやうわ 昭和 2年 (1927年)	なめつじんじょうこうとうしょうがっこう かいしやう 滑津尋常高等小学校と改称。
昭和 3年 (1928年)	さいしよ ふつうせんきよおこな 最初の普通選挙行われる。
昭和 5年 (1930年)	なめつはら ゆうびんぶつとりあつかいじよ 滑津原に郵便物取扱所できる。
昭和 6年 (1931年)	まんしゅうじへんぼつぼつ 満州事変勃発。
昭和 7年 (1932年)	まんしゅうこくどくりつせんげん 満州国独立宣言。
昭和 8年 (1933年)	なめつゆうびんきよほつそく 滑津郵便局発足。
昭和 9年 (1934年)	ていおんきこう いなさくだいげんしゅう 低温気候により稲作大減収。
昭和 12年 (1937年)	にっかじへんぼつぼつ 日華事変勃発。
昭和 16年 (1941年)	あぶくまがわ みぞう はんらん たいへいようせんそうぼつぼつ だい じ せ かい たい せん さん せん 阿武隈川未曾有の氾濫。太平洋戦争勃発 (第2次世界大戦参戦)。
昭和 20年 (1945年)	はいせん 第2次世界大戦敗戦。

年 代	出 来 事
昭和21年(1946年)	だいかん のうさくぶつ しゅうかくかいむ 90年ぶりの大干ばつで農作物の収穫皆無。
昭和22年(1947年)	そんないがいじめし こうさくしゃ でんぼた よちょうぶかいりほう 村内外地主から耕作者に田畑360余町歩解放となる。 小学校6カ年、中学校3カ年となる。
昭和23年(1948年)	なめつのうぎょうきょうどうくみあいせつりつ 滑津農業協同組合設立。
昭和27年(1952年)	ぜんつうじぜんしょう 善通寺全焼。
昭和30年(1955年)	なめつむら よしこがむむら がっぺい なかじまむら にしごうだむしゅんこう 滑津村、吉子川村が合併し、中島村となる。西郷ダム竣工。
昭和33年(1958年)	ぜんつうじさいけん 善通寺再建。
昭和38年(1963年)	のうぎょうこうぞうかいぜんじぎょうしてい 農業構造改善事業指定。
昭和39年(1964年)	けんえいほじょうせいびじぎょうしてい 県営圃場整備事業指定。
昭和43年(1968年)	しらかわけいさつしよなかじまちゅうざいしよんせつ なめつ よしこがわとうごう 白河警察署中島駐在所新設(滑津、吉子川統合)。
昭和45年(1970年)	のうしゅうでんわぜんそんかくこかいつう 農集電話全村各戸開通。
昭和46年(1971年)	なかじまそんしょうせいてい 中島村章制定。 なかじまそんりつようちえんかいえん 中島村立幼稚園開園。(日本最初の幼稚園は、明治8年(1875年)京都に設置された。また、最初に幼稚園を名乗ったのは、明治9年(1876年)開園の東京女子師範学校附属幼稚園である。)
昭和48年(1973年)	そんないゆうせんほうそうかいし 村内有線放送開始。
昭和55年(1977年)	そんないすいどうせいび むら き まつ むら はな けつてい 村内水道整備。村の木を松、村の花をさつきと決定。

元村行政区の文化財など

熊野講(くまのこう)

古くから、夏越祭なごしさいとして、五穀豊穰ごこくほうじょうと天災除てんさいよけ・疫病除えきびよよけを熊野権現くまのこんげんに祈願きがんする祭りである。

六月の大祓おほほらえである夏越なごしの祓はらえに基づいていると思われる。(十二月の大祓としごを年越としこしの祓はらえという。)

元村地区では、旧曆土用の日きゅうれきどようひ(八月下旬ごろ)に、青年たち(男性のみ)が、熊野神社の前に餅つきもちつきの準備をし、千本杵せんぼんぎねで餅を搗つきあげる。青年たち(男性のみ)は、これを千本杵せんぼんぎねの先端せんたんで、高々と持ち上げて、地区内を威勢いせいのいい掛け声を発しながら駆け巡る。これを見物する地区の人々を見かけると、青年たち(男性のみ)は、そこで立ち止まり、人々に護符ごふとして餅をちぎり取らせ、人々はちぎり取った餅を柿の葉などに包んで食べ、五穀豊穰むびょうそくさい、無病息災むびょうそくさいを得る風習である。

また、地区の入り口に当たる四方の道路にしめ縄じやまじやしんを張り、邪鬼邪神じやまじやしんが入ってくるのを防ぐという昔からの習慣を受け継ぎ、現在も行っている。

滑津市(なめついち)

かなり古くから元村は宿場になっていたとみられる。宿場において、正月前(十二月二十五日)と盆前(盆の月の十日ごろ)の二回、五十ほどの店が立てられ、市が開かれていた。

農民は、生活必需品ひつじゅひんの衣料や履物はきもの(下駄など)、什器じゅうき、米・麦以外の農産物などを、盆には、養蚕まゆだいきんの繭代金まゆだいきん、正月には、米売代金こめうりだいきんや小農の手間代てまだいで購入こうにゅうした。

近世の初め、白河藩成立のころには開かれていたとみられている。しかし、元禄時代(一六八八〜一七〇三)以後、村内農民の生活が困窮こんきゅうに陥りおちい、市が立てられても売買成立が難しくなり、店は繁盛せず、自然に成立しなくなってしまった。

これは、元禄ごろから、藩主の贅沢ぜいたくを補う高い税徴ちようしゆう 収を受けてのことではなかったか、と考えられる。逃散ちようさんがあつたのか、このころ人口も激減しているようである。

その後、文化(一八〇四)の初めごろ、農民の便利を図り、村の経済発展のため、隣村の村役人などの賛同を得て、村内の庄屋や組頭くみがしらなどが中心となり、役所(奉行所)へ文書を以て願ひ出て、文化の末(一八一七ごろ)に復活したと推察すいさつされる。

そうして以後太平洋戦争直前まで元村に市が立てられ賑わいを見せた。

なお、旧曆の正月前の市は、昭和三十年代まで続けられた。

小正月(こしょうがつ)

としがみ それい
年神や祖霊を迎える行事の多い一月一日(または元日から一月七日まで)の大正月おおしょうがつに對して、一月十五日を中心にした数日を小正月という。

農耕に関する様々な予祝・年占よしめく としうら(俵引きや相撲など)の行事や、鳥追い・どんど焼き・小正月の訪問者、などの行事が行われる。小正月の訪問者とは、小正月に家々を訪れ祝福してまわる者であり、一年の最初の満月の夜に、神が来臨らいりんして人々に祝福を与えたとする古い信仰から来ている。かせどり(佐賀市や北部九州)・なまはげ(秋田県)、などを小正月の訪問者という。

邪氣じやきを祓はらい健康を願って、小正月には小豆粥あずきがゆを食べる習慣が残っている地域がある。

また、本来は人日の節句(一月七日)まで竈かまどを休ませるはずの松の内に忙しく働いた主婦をねぎらう意味で、女正月という地方もある。嫁いだ人が、実家に帰っても良い日とされ、盆の十六日とともにお嫁さんにとってはきわめて重要な日であった。お嫁さんが実家に帰るので、夫が料理を作ることから、小正月は男が家事をする正月とされるようになった。

団子さし(だんごさし)

農耕に関する予祝行事として行われてきた。

冬、外に花がないので、赤い色のミズキの枝に団子をさして花が咲いたようにし、豊作や一家繁栄はんえいや豊かな生活を祈願した行事である。

昔、農家にとって、米や絹は「税」として納める大切なものであったから、農家ではその年の豊作と養蚕ようさんの安全を祈って、また一家の繁栄、豊かな生活を願って飾り付けをした。

一月十五日の朝、餅もちを搗き、重ね餅(鳥追い餅と呼ぶところもある)をつくり、その後で、団子さしで使う団子用として、「くだけ米」の餅を搗き、これを山からとってきたミズキ(団子の木)にさす。さらに、ふなせんべい(最中の皮のようなもの)の大黒様だいくさま、恵比寿様えびすさま、千両箱、宝船、まゆ玉、打ち出の小槌こづち、鯛、俵、大判・小判などを吊り下げ、茶の間の中柱なかばしらに結わえて飾る。地方によっては、団子をゆでたお湯を、家のまわりにまいて病気が家の中に入らないように願った。

二十日になったら片付け、乾燥した団子は保存しておいて冷害の時や農繁期に、蒸したり囲炉裏の熱い灰に入れて焼いて食べた。会津では二十日過ぎ、団子汁にして食べた。今は、油で揚げて砂糖をまぶしたりして食べる。

予祝行事……前もって期待する結果を現実のものに似せて表現すると、そのとおりの結果が得られるという俗信にもとづいて行う行事。

元村行政区の文化財など



新田遺跡（しんでんいせき）

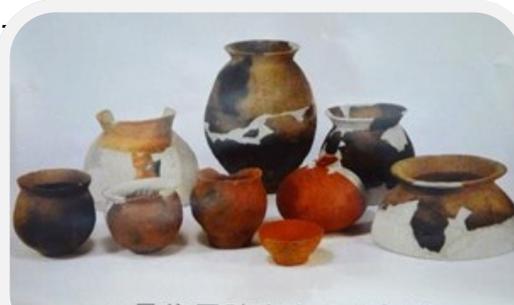
しょうわ ねん ねん やく ほ さ
昭和54年（1979年）、約1m掘り下げたところから、
せきふ はじき しゅつど
石斧、土師器が出土した。

やよいじだい ませいせつき いし つく おの はばやく
石斧は、弥生時代の磨製石器。石で作った斧。幅約8c
なが
m、長さ約12cm。

こふん なら すや どき
土師器は、古墳時代から奈良時代ごろの素焼きの土器。約
つぼ しゃしん いせきふきん ふうけい
20cmの壺。（写真は、遺跡付近の風景）



東上方からみた新田遺跡



1号住居跡出土の土師器



羽黒神社（はぐろじんじゃ）

日子波限建鵜草葺不合命（ヒコナギサタケウガヤフキアエ
じんむてんのう ちち さいじん
ズノミコト、神武天皇の父）を、祭神としている。

のうぎょう かみ しんこう ふうふわごう あんざん しんたく
農業の神として信仰されている。夫婦和合、安産の神徳
もあるとされる。





熊野神社 (くまのじんじゃ)

伊弉諾尊(イザナギノミコト)と伊弉冉尊(イザナミノミコト)を祭神としている。

わかやまけん くまのさんざん くまのほんぐうたいしや はやたま
和歌山県の熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社)の祭神(熊野権現)の分霊をお移して祭ったとされている。



秋葉神社 (あきばじんじゃ・あきはじんじゃ)

あきはさん さんがくしんこう しゅげんどう あ しんぶつしゅうごう ひよけ
秋葉山の山岳信仰と修験道がとけ合った神仏習合の火防・
ひぶ かみ ひろ しんこう あきはだいごんげん さいじん
火伏せの神として広く信仰された秋葉大権現を祭神としている
えんしゅうだいとざんしゅうようじ ぶんれい うつ まつ
とみられる。遠州大登山秋葉寺の分霊をお移して祭ったと推察される。



大島山海潮寺 (だいとうさんかいちょうじ)

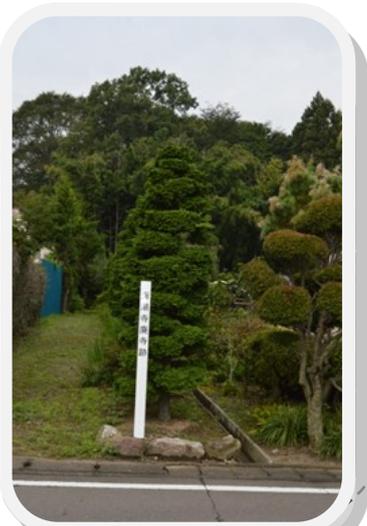
しんごんしゅう
真言宗。

そうけん ふる ふめい
創建は、善通寺よりも古いとみられるが、不明である。

なが あいだじゅうしょく じょうたい つづ ま おとろ かん
長い間住職がいないう状態が続き、いつの間にか衰えて、その間に
だんか うつ いじこんなん おちい つた
檀家は善通寺に移って、しだいに維持困難に陥ったと伝えられている。
めいじ ねんはいじ
明治6年廃寺となった。

ほんぞん じゅういちめんかんのん びょうきちゆ げんぜりやく きがん まつ
本尊は十一面観音。病氣治癒などの現世利益を祈願して祀られたようである。

きょうわ なめつむらぜんかすう え ず ちょうかんず もとむら
享和2年(1802年)の、滑津村全家数絵図(鳥瞰図)によると、元村
ちく ちゅうおう いち ひがし こうきつば にしがわ だいしんりん はい どうどう
地区の中央に位置し、東に高札場があり、西側に大森林を配し、堂々
じいん けいだい さいしき びょうしや
たる寺院で、境内が彩色(カラー)描写されている。



常瀬山善通寺 (じょうらいさんぜんつうじ)

そうとうしゅうつうげんは ほんざん えちぜん ふくいけん えいへいじ
曹洞宗通玄派。本山は、越前(福井県)の永平寺。

そうけん ぶんあんがねん
創建は、文安元年(1444年)。

な め つ じょうしゆふな お さえもんのじょうやましろのかみまさただ ふな お ひたちのすけまさただ
南面津城主舟尾左衛門尉山城守昌忠(舟尾常陸介昌忠)を
かいき てら そうりつしゃ
開基(寺の創立者)とする。

かいさん てら そうししや かんしつえいきやくだいおしょう
開山(寺の創始者)は、寒室永旭大和尚。

ほんぞん もくぞうざぞう しょうかんのん
本尊は、木造坐像の聖観音。

か ぼとけ ちゅうせい さく どうしょう ほうれき ぞう
掛け仏(中世の作)、銅鐘(宝暦12年(1762年)造)などがある。



妙慶山本法寺 (みょうけいさんほんぼうじ)

にちれんしょうしゅう
日蓮正宗。

そうりつ げん ながねん
創立は元和元年(1615年)。

にちれんしょうにん しゅうそ にっこうしょうにん は そ しずおかけんふじのみやし たいせきじ ほんざん
日蓮聖人を宗祖として、2祖日興上人を派祖とし、静岡県富士宮市の大石寺を本山とする。

かいさん せい にっしゅうしょうにん
開山は、大石寺14世、日主上人。

ほんぞん いたまんだらおよ にちれんしょうにんみえいぞう
本尊は、板曼荼羅及び日蓮聖人御影像。

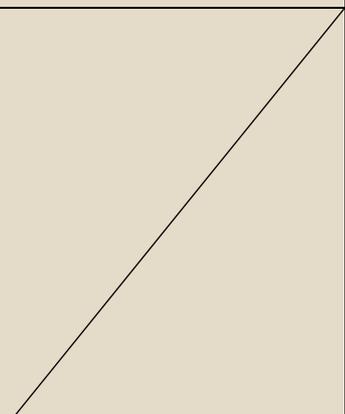


元村行政区の文化財など



年代	出来事
明治7年(1874年)	9月20日、善通寺を仮校舎にして授業を開始。下等小学の課程を教授。教育年限は4年だったが、強制力は微弱。全国の就学率は、男児46%、女児17%。
明治10年(1877年)	11月20日、校舎を羽黒前2番地に新築して移転。
明治17年(1884年)	中野目小学校松崎分校を合併。
明治25年(1892年)	9月1日、滑津尋常小学校と改称。修業年限4年。就学義務について家庭学習でも認可。
明治40年(1907年)	3月、修業年限6年に。
昭和2年(1927年)	3月25日滑津尋常高等小学校と改称。高等科修業年限2年(明治23年、国の制度改正の際、貧村だったため、高等科を設置することができなかった。このため、高等科で学びたい子どもは、澤田や中畑の小学校に通った。)
昭和16年(1941年)	滑津村国民学校と改称。
昭和22年(1947年)	滑津村立滑津小学校と改称。高等科は滑津村立滑津中学校として新発足。
昭和27年(1952年)	4月20日、滑津中学校廃校。5月1日、滑津・吉子川組合立中島中学校創立。
昭和30年(1955年)	1月1日、中島村立滑津小学校と改称。滑津・吉子川組合立中島中学校を中島村立中島中学校と改称。
昭和49年(1974年)	4月21日、創立100周年記念祝典挙行。

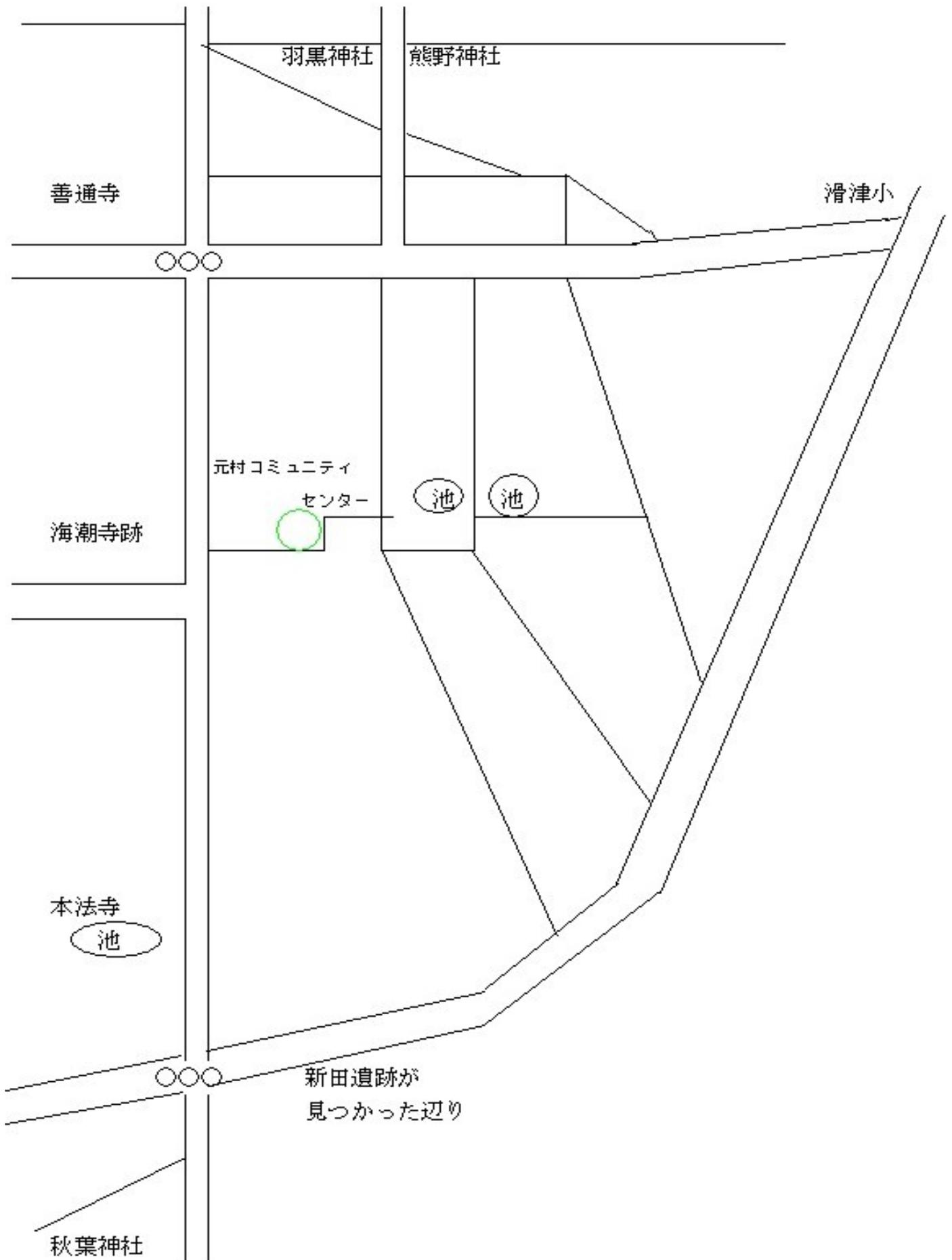
滑津盆唄

<p>1 ホイヤーハアーヨーホイヤー 盆の十六日ヤーアレヨ 浅川のコリア 花火ヨ 誰も行かないヤーアレ なんだヤロー わし一人ヨ</p>	<p>2 ホイヤーハアーヨーホイヤー おどり踊るならヤーアレヨ 品よくコリア 踊れヨ 品の良い子はヤーアレ なんだヤロー 嫁に取るヨ</p>	<p>3 ホイヤーハアーヨーホイヤー カラス鳴きでもヤーアレヨ 知れそうなコリア ものヨ カラスその日のヤーアレ なんだヤロー 役でなくヨ</p>	<p>4 ホイヤーハアーヨーホイヤー タイコしっかど打てヤーアレ ヨおんど取りがコリア こ わいヨ 下で踊る子はヤーアレ なんだヤロー なおこわいヨ</p>
<p>5 ホイヤーハアーヨーホイヤー 滑津やぐらはヤーアレヨ 細木でコリア 建てたヨ 五人上がればヤーアレ なんだヤロー ユラユラだヨ</p>	<p>6 ホイヤーハアーヨーホイヤー お月様さえヤーアレヨ 夜遊びコリア なさるヨ わしの夜遊びはヤーアレ なんだヤロー 無理もないヨ</p>	<p>7 ホイヤーハアーヨーホイヤー 遠く離れてヤーアレヨ 会いたいコリア 時はヨ 月が鏡とヤーアレ なんだヤロー なれば良いヨ</p>	<p>8 ホイヤーハアーヨーホイヤー 盆の十六日はヤーアレヨ 二度あるコリア ならばヨ 親の墓場にヤーアレ なんだヤロー 二度参れヨ</p>
<p>9 ホイヤーハアーヨーホイヤー 踊り三角だよヤーアレヨ 四角にコリア なおせヨ 四角三角ヤーアレ なんだヤロー それなりにヨ</p>	<p>10 ホイヤーハアーヨーホイヤー 踊り三角だよヤーアレヨ 四角にコリア なおせヨ 四角三角ヤーアレ なんだヤロー それなりにヨ</p>	<p>11 ホイヤーハアーヨーホイヤー ほれたからとてヤーアレヨ 気はコリア 許されぬヨ 女心にヤーアレ なんだヤロー 秋の空ヨ</p>	<p>12 ホイヤーハアーヨーホイヤー ほれてみやがれヤーアレヨ 金こそコリア ないがヨ 金で買われぬヤーアレ なんだヤロー 心持ちヨ</p>
<p>13 ホイヤーハアーヨーホイヤー 遠く離れてヤーアレヨ 互いにコリア しんぼうヨ 後ろ向きでもヤーアレ なんだヤロー そばが良いヨ</p>	<p>14 ホイヤーハアーヨーホイヤー お医者様でもヤーアレヨ 草津のコリア 湯でもヨ ほれた病はヤーアレ なんだヤロー 治らないヨ</p>	<p>15 ホイヤーハアーヨーホイヤー 逢いに来たのにヤーアレヨ この戸がコリア 開かぬヨ へたな大工さんだヤーアレ なんだヤロー 気がきかぬヨ</p>	

年中行事等

月	行 事
正 月	・初詣・若水汲みと献茶・破魔弓・羽子板・二日(買い初め・売り初め・書初め)・六日(山入り)・十一日(鍬入れ)・十四日(団子さし、鳥追い)・二十日仕事始め
二 月	・節分・初午 (ぼた餅)・針供養
三 月	・上巳の節句(餅草を摘んで草餅を作りおひな様に供えた。これを凍み餅にして保存し、田うないや田植えのさつきに中間食用として珍重した。) ・念仏供養・子安講(餅米を持ち寄って餅を搗いて祝い合った。) ・彼岸の中日(ぼた餅・団子)
四 月	・花まつり(お釈迦様の誕生日を祝い、餅つきをして供えた。)
五 月	・八十八夜(ぼた餅)・端午の節句 ・さなぶり(さなぶり餅と称し、田植えが終了すると、手伝ってくれた人や、親戚または「ユイ」の仲間に配った。)
六 月	・天王祭
七 月	・たなばた祭り・土用の丑の日(ハラワタになると称して、シソの葉などに包んだ餅を食べた。) ・盂蘭盆(盆の十三日に餅を搗き、仏前に供えた。) ・盆踊り・ねぶた祭り
八 月	・八朔(八月)(一日、赤飯をかやの箸で食べた。) ・中秋の名月(十五日)(団子)
九 月	・月見(くり月見)(ぼた餅・団子)・鎮守の祭り(餅を搗いて、氏神、村社に供えた。また、丸餅五個を招待客のみやげとした。) ・熊野講(餅米を持ち寄って餅を搗いて祝い合った。) ・念仏供養・彼岸の中日(ぼた餅・団子)
十 月	・刈上げ祭(収穫を祝い餅を搗いた。) ・恵比須講・ツツボ餅(土穂餅)(収穫をすべて終わった時点で餅を搗き、手伝いを受けた人や「ユイ」仲間親類等に配って、五穀豊穰をお互いに祝い合った。) ・鍬柄講
十一月	・七五三の祭り・油じめ祭り(十五日)(餅を搗き、けんちん汁を作って、お汁粉にして食べた。)(仕事終わりを祝う豊作祝い。菜種油絞りが最後の仕事である。) ・新嘗祭(新米で餅を搗き、氏神や田の神に供えた。)
十二月	・煤払い・冬至カボチャ・歳の市・門松と鏡餅飾り・餅つき(隣組のユイで回り搗き)(あんこ餅・お汁餅・納豆餅・黄な粉餅・大根(たかど)ずり餅・凍み餅)・大晦日

元村行政区の文化財など（地図）



元村行政区総合計画策定委員会設置規約

(目的)

第1条 元村行政区(以下「行政区」という。)のよりよい地域づくりの推進に向けて総合計画を策定するため、行政区総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(業務)

第2条 この委員会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 総合計画に係る調査研究に関すること。
- (2) 総合計画の策定に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項。

(委員)

第3条 この委員会の委員は、次の各号に掲げる者の中から行政区長が委嘱する。

- (1) 行政区長及び副行政区長
- (2) 元村行政区内各部落の行政連絡員
- (3) その他行政区長が認める者

(会長及び副会長)

第4条 この委員会に会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長は、行政区長があたり、又副会長は、副行政区長があたる。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 この委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 この委員会の庶務は、行政区で処理する。

(意見参考人)

第7条 委員会は、必要に応じて意見参考人として、地区担当職員を出席させることができる。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、行政区長がこれを定める。

附 則

この規約は、平成25年10月1日から施行する。

元村豊年盆踊り保存会規約

(名称)

第1条 本会は、元村豊年盆踊り保存会と称し、事務局を元村行政区長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は、青年会、消防団、老人クラブ、子ども育成会、行政区が一つになり、伝承活動を行うことを通じて青少年の健全育成を推進しつつ、地域文化の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前項の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1) 盆踊りと盆踊り太鼓の伝承活動
- 2) 青少年の健全育成
- 3) 会員相互の親睦
- 4) その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は元村行政区に在住する者とする。

第5条 会員は所定の金額を会費として納入する。

(組織及び構成)

第6条 I 本会は次に示すそれぞれの役員を置く。

- 1) 代表1名
- 2) 副代表1名
- 3) 総務若干名
- 4) 会計1名

II この会に、顧問を置くことができる。

(任務)

第7条 代表は、本会を統括する。

第8条 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時はこれを代行する。

第9条 総務は、会務を記録し整理する。

第10条 会計は、本会の出納事務を処理し、必要な書類を管理する。

第11条 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

第12条 役員は、会員の推薦により選出する。

(会議)

第13条 会議は必要に応じて、代表が会員を招集し、議長には代表が当たる。

(雑則)

第14条 本会の事業年度は、4月に始まり、翌年3月に終わる。

第15条 本会の規約の変更は、会員による会議での議決を経なければならない。

第16条 会員の入会・退会は、代表に報告し承認を受けなければならない。

附 則

I この規約は、平成26年4月1日から施行する。

平成25年度元村行政区総合計画策定委員会委員(順不同)

役 職	氏 名	部 落
会 長	緑 川 孝 夫	横 町
副会長	岡 本 達 郎	下大町
委 員	野 木 哲 夫	上大町
委 員	長谷部 一 善	東荒町
委 員	生田目 建 一	横 町
委 員	上 野 利 明	中島東ニュータウン
委 員	芳 賀 真 司	新 田
委 員	野 木 豊	八幡前
委 員	長谷部 栄 一	西荒町
委 員	吉 田 尚 二	御蔵場

元村行政区